



きょうも元気に!

日本共産党 京都市議員

《活動報告News》

河合ようこです。

NO. 258

2017年 6月 11日

日本共産党西地区委員会

311-4704

西京生活相談所

392-3546

ホームページ

http://kawai-yoko.jp/

京都市美術館モニュメント
市の方針が決まるまで
切斷工事はしない」と市が明言

京都市美術館のモニュメント(倉庫裏の作品)を京都市が付近の汚染土壌の除去、震度6の地震で倒壊のおそれる理由に切斷・移設すると工事を始めた問題で、関係者から「美術館モニュメントの現状保存を求めめる陳情」が出されました。5月24日の文化環境委員会での陳情審査で党議員は、モニュメントの価値、美術館収蔵品に対する市の認識を質し、移転切斷

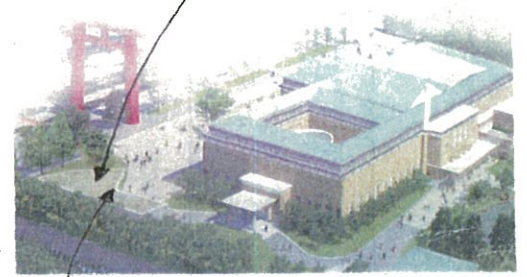


モニュメントの切斷工事中止を求め陳情審査を前にアピールする美術関係者、市民ら=6日、京都市

の理由が論理的に破綻していることを指摘し、何よりも作者の意志を尊重することを求めました。他会派の議員からも切斷工法への疑問や批判の意見が相次ぎ、文化芸術政策監は「立ち止まて考えたい。」



(ここに立っています)



再整備後のイメージ図

再整備基本計画には(カテドラル)が計画されていましたが、工事費を抑えるために実施設計ではレストラン計画は取り消されたため、イメージ図はそのままです。

特別徴収税額決定通知書「マイナンバー」記載中止など求め、市長に申し入れ

京都市で個人市・府民税の特別徴収税額決定通知書(財産の事務処理の誤りにより、マイナンバー

日本共産党議員団は5月30日、市長に対し、個人番号を記載した通知書を普通郵便で発送し、個人情報漏えいという人権侵害を発生させた責任は重大だとして、①同通知書のマイナンバー記載を中止すること、②通知を送った事業所へ、京都市の責任で今回の情報漏えいの事実を伝え、お詫びするとともに、誤りの有無について確認することを申し入れました。



等の個人情報情報が第三者に知りうる状態になる事業2件(含む)が5月に発生しました。

また、6月6日の文化環境委員会では、モニュメントの保存を求める新たな陳情の審査が行われ、当局は前回の委員会を受け、モニュメント内部を調べ非破壊センサーでの検査結果を踏まえ対応策を検討しているが結論は出ていないと説明。現状のまま「何とか残してほしい」という思いをしっかりと受けとめると答弁しました。党議員は、美術館前 掲示されている再整備のイメージ図にモニュメントが消えている点で将来的

にレストラン(計画)を復活させるのが狙いで、モニュメントが邪魔なのではないかと質すと、(レストラン)実施設計に含まれていないし、予算にも含まれていない」と答弁(理直部長)。また党議員は、モニュメントを設置する際や阪神淡路大震災によりモニュメントがひび割れた際の補強工事に美術館(市)が関与せず、すべて制作者任せだったこと、そのため当時の記録や資料がない事実を明らかにし、収蔵品に対する無責任な姿勢を批判し、今回の事態を招いた根本にそのことが有ると指摘しました。そして、市の調査にあたって幅広い意見をきく検討会・意見交換会を開くこと、絶対に作品を切斷しないよう求めました。当局は検討会開催には否定的。政策監は「安全性と作品のコンセプトを活かせる手段があれば追求していく」とその方向がまとまるまで切斷工事はしない」と明言しました。



6月2日 議員団の文化環境委員で「新美屋」を鑑賞した。